

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 北九州広域都市計画地区計画の変更【建築都市局計画部都市計画課】2
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境監視課】3

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】11

北九州市告示第308号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により北九州広域都市計画を変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和3年8月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名 称	区 域
青葉台サイエンスパーク 地区計画	北九州市若松区青葉台西六丁目の一部

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

北九州市告示第 309 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定によりその概要を告示し、及び同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の構造等の変更に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 3 年 8 月 16 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市戸畑区飛幡町 1 番 1 号

日本製鉄株式会社

九州製鉄所長 野見山裕治

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市小倉北区許斐町 1 番地

日本製鉄株式会社九州製鉄所八幡地区（小倉）

(3) 特定施設の構造等の変更の概要

特定施設からの汚水等の汚染状態及び量、汚水等の処理施設からの汚水等の汚染状態及び量並びに排水口からの排出水の量の増大

(4) 特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

(ア) 分塊工場圧延施設

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の第 61 号ハに掲げる圧延施設
能力	210 t/時間

(イ) 分塊工場ホットスカーフ集じん機

種類	水質汚濁防止法施行令別表第 1 の第 61 号ホに掲げる湿式集じん施設
能力	90,000 m ³ N/時間

(ウ) 棒鋼工場圧延施設

種類	水質汚濁防止法施行令別表第1の第61号ハに掲げる圧延施設
能力	250 t/時間

イ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

(ア) 分塊工場圧延施設

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 78,000 最大 78,000	通常 40,000 最大 78,000
水素イオン濃度	通常 7.7~8.0 最大 7.7~8.0	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 8.0 最大 18.0	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 110 最大 110	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 5.0 最大 5.0	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2.0 最大 11.0	同左
りん 含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左

(イ) 分塊工場ホットスカーフ集じん機

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 400 最大 900	通常 840 最大 2,720
水素イオン濃度	通常 6.5~8.5 最大 6.5~8.5	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 8.0 最大 18.0	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 110 最大 110	同左

ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 5.0 最大 5.0	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2.0 最大 11.0	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左
鉛及びその化合物 (mg/l)	通常 0.25 最大 0.5	同左

(ウ) 棒鋼工場圧延施設

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 35,230 最大 35,230	通常 60,000 最大 80,640
水素イオン濃度	通常 6.5~8.5 最大 6.5~8.5	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 2 最大 3	通常 8.0 最大 18.0
浮遊物質量 (mg/l)	通常 300 最大 500	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 6 最大 9	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2 最大 11	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左

(5) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 名称、能力及び処理の方法

(ア) 分塊戻水施設

	変更前	変更後
能力	50,400 (m ³ /日)	同左
処理の方法	沈殿及びろ過	同左

(イ) 棒鋼戻水施設

	変更前	変更後
能力	74,160 (m ³ /日)	61,440 (m ³ /日)
処理の方法	沈殿、凝集沈殿及びろ過	沈殿及びろ過

(ウ) 分塊排水処理施設

	変更前	変更後
能力	9,600 (m ³ /日)	同左
処理の方法	加圧浮上及びろ過	同左

イ 使用時における当該污水处理施設による処理後の污水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該污水等の汚染状態の通常値及び最大値等

(ア) 分塊戻水施設

	変更前	変更後
污水等の量 (m ³ /日)	通常 98 最大 2,569	通常 960 最大 2,880
水素イオン濃度	通常 7.7 最大 8.0	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 8.0 最大 18.0	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 40 最大 40	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 5.0 最大 5.0	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2.0 最大 11.0	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左

(イ) 棒鋼戻水施設

	変更前	変更後
--	-----	-----

汚水等の量 (m^3 /日)	通常 475 最大 475	通常 1,200 最大 2,400
水素イオン濃度	通常 7~9 最大 7~9	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 3 最大 5	通常 8.0 最大 18.0
浮遊物質量 (mg/l)	通常 15 最大 30	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 1 最大 2	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2 最大 11	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2	同左

(ウ) 分塊排水処理施設

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 3,000 最大 8,000	同左
水素イオン濃度	通常 7.0 最大 9.0	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 8.0 最大 18.0	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 10 最大 30	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 1.0 最大 2.0	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2.0 最大 11.0	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左

鉛及びその化合物 (mg/l)	通常	ND	同左
	最大	0.05	

(6) 排水に関する事項

ア 排水口名

(ア) No.4排水口

(イ) No.5排水口

(ウ) No.12排水口

イ 排水量及び汚染の状態

(ア) No.4排水口

	変更前		変更後	
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	3,000	通常	3,000
	最大	8,000	最大	8,750
水素イオン濃度	通常	7.0	同左	
	最大	9.0		
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常	8.0	同左	
	最大	18.0		
浮遊物質 (mg/l)	通常	10.0	同左	
	最大	30.0		
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常	1.0	同左	
	最大	2.0		
窒素含有量 (mg/l)	通常	2.0	同左	
	最大	11.0		
リン含有量 (mg/l)	通常	0.5	同左	
	最大	2.0		
鉛及びその化合物 (mg/l)	通常	ND	同左	
	最大	0.05		

(イ) No.5排水口

	変更前		変更後	
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	355,060	通常	351,600
	最大	363,390	最大	358,250
水素イオン濃度	通常	7.0	同左	
	最大	9.0		

化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 4.0 最大 6.0	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 10.0 最大 30.0	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 1.0 最大 2.0	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 2.0	同左
磷含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 1.0	同左

(ウ) No.12排水口

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 377,200 最大 377,200	通常 375,400 最大 375,400
水素イオン濃度	通常 7.0 最大 8.5	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 3.0 最大 5.0	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 20.0 最大 30.0	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 1.6 最大 1.8	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 1.0 最大 2.5	同左
磷含有量 (mg/l)	通常 0.5 最大 1.0	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間期間

令和3年8月16日から同年9月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和3年9月6日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第568号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年8月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

コークス 2, 200トン

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年10月1日から同年12月31日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地

新門司工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

1, 700トン 令和3年11月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年1月28日

(7) 入札方法 1トン当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年8月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から令和3年9月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の

添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年8月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和3年8月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年9月7日から同月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月14日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年9月13日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年9月14日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Coke

Forecasted Quantity: 2,200t

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., September 14, 2021

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., September 13, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu